

# お知らせ なんたん



第82号(3の1)平成21年6月12日発行

## 今回のお知らせ内容

### 3の1枚目(緑色)

- 【表】・夏季の適正冷房と職員の軽装勤務のお知らせ  
・CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーンを実施します  
・児童手当の現況届は6月30日までに提出を!  
・入学祝金の申請は6月30日までに提出を!  
・7月の母子保健事業日程表  
・ジフテリア・破傷風(2種混合・2期)予防接種について
- 【裏】・ため池の適正な管理について  
・経済センサス基礎調査の実施に係るご協力をお願い  
・スプリングスひよし臨時休館のお知らせ  
・消費生活「出前講座」をご利用ください!  
・メールマガジン「見守り新鮮情報」の発行について  
・『振り込め詐欺』にご注意ください!  
・「そのべ夏まつり」「そのべ七夕まつり」開催日程変更  
・なんたんテレビ番組表(6月16日~30日)

### 3の2枚目(オレンジ色)

- 【表】・平成21年度固定資産税について  
・10月から住民税の年金からの引き落としが始まります  
・「お知らせなんたん第81号」掲載内容のお詫びと訂正  
・市税などの納付は納期限内に!  
・平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高校卒業程度)
- 【裏】・平成21年度後期高齢者医療保険料の納付方法について  
・第9回特別甲慰金が支給されます  
・日本遺族会からのお知らせ  
・「須藤久男作陶展 ~シリーズ奄美~」を開催します  
・南丹市情報センター技術職員を募集します  
・南丹市ファミリー・サポート事業の案内  
・パブ講座「絵本の読みあそび」を開催します  
・「難聴者教室」を開催します

### 3の3枚目(青色)

- 【表】・南丹市営プールの監視員を募集します  
・八木B&G海洋センタープールがオープンします  
・障害者成人講座の参加者・ボランティアを募集します  
・文化財の放火・盗難などにご注意!  
・園部公民館講座の受講生を募集します  
・「日吉町生涯学習センターパソコン教室」受講生募集
- 【裏】・「インディアカを楽しむ集い」参加者を募集します  
・シニア卓球交流大会を開催します  
・「花と音楽とカフェと…」女性創業塾 受講者募集  
・膠原病個別相談のご案内  
・特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ  
・丹波自然運動公園からのお知らせ

## 夏季の適正冷房と職員の軽装勤務のお知らせ

南丹市では、地球温暖化防止など環境に配慮した取り組みとして、夏季期間(6月~9月)における各施設の冷房温度を28℃に管理し、執務時間中の職員の服装をノーネクタイ・ノー上着による軽装勤務としています。  
省エネルギー活動への皆様のご理解とご協力をお願いします。

◇問合せ先 人事秘書課 TEL (0771) 68-0008 FAX (0771) 63-0653

## CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーンを実施します

環境省では、地球温暖化防止のため「CO<sub>2</sub>削減/ライトダウンキャンペーン」を実施します。期間は6月20日(土)~7月7日(火)で、特に下記の日時において積極的な消灯の実施をお願いします。また、ライトダウンにご協力いただける施設の登録を下記ホームページで受け付けています。ぜひご登録ください。

- 日時 <夏至の日> 6月21日(日) 午後8時~10時  
<クールアース・デー> 7月7日(火) 午後8時~10時
- 内容 家庭や店舗の照明、屋外広告、イルミネーションなどの消灯
- ライトダウンキャンペーンホームページ URL <http://coolearthday.jp>

◇問合せ先 環境課 TEL (0771) 68-0015

## 児童手当の現況届は6月30日までに提出を!

小学校修了までの児童を養育されている方に、児童手当を支給します。現在、児童手当を受給されている方は、毎年現況届の提出が必要です。対象の方には別途通知をしていますが、現況届を6月30日(火)までに提出してください。なお、現況届を提出されないと、受給資格があっても6月分以降の手当を支給できませんのでご注意ください。

- 添付書類 ①国民年金以外の年金加入者の方は健康保険証のコピー  
②養育している児童と別居されている場合は、別居監護申立書と児童の属する世帯全員の住民票の写し  
③平成21年1月1日現在に、南丹市に住民登録がなかった方は、前住所地の平成21年度課税証明書または児童手当所得証明書(前住所地の市区町村でお取り寄せください)

◇提出・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 入学祝金の申請は6月30日までに提出を!

南丹市内に居住(住民登録など)され、今年、小学校または中学校に入学された児童を養育されている方に、入学祝金を支給します。申請がお済みでない方は、6月30日(火)までに申請してください。申請が遅れると支給できませんのでご注意ください。

- 支給額 小学校入学 30,000円 中学校入学 40,000円  
●申請に必要なもの ①印鑑、②預金通帳(申請者名義の普通口座)、③在学証明書または学生証のコピー(南丹市立以外の小・中学校の場合)

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 7月の母子保健事業日程表

7月の母子保健事業は下記のとおりです。

日程	事業名	対象(月齢など)	場所
7月3日(金)	乳児後期健診	平成20年8月生	園部保健センター (こむぎ山健康学園)
7月10日(金)	乳児前期健診	平成21年3月生	
7月13日(月)	2歳5カ月児健康相談	平成19年1月1日~1月22日生	
7月17日(金)	3歳5カ月児健診	平成18年1月生	
7月23日(木)	1歳8カ月児健診	平成19年9月27日~10月31日生	日吉保健センター (はーとぴあ)
7月30日(木)	離乳食教室	生後4カ月~1歳ごろの乳児と保護者	

※対象の方には個別に案内・問診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

## ジフテリア・破傷風(2種混合・2期)予防接種について

小学校6年生(平成9年4月2日~平成10年4月1日生)を対象とした、ジフテリア・破傷風(2種混合・2期)予防接種を、下記の日程で実施します。

日時	会場	対象児
7月16日(木) 午後4時30分~5時30分	八木保健センター	八木町在住の方
7月22日(水) 午後1時~1時45分	園部保健センター (こむぎ山健康学園)	園部・西本梅・川辺小学校の方
7月27日(月) 午後1時15分~1時30分	美山保健センター	美山町在住の方
7月28日(火) 午後1時~1時30分	日吉保健センター (はーとぴあ)	日吉町在住の方
7月30日(木) 午後1時~1時45分	園部保健センター (こむぎ山健康学園)	園部第二・摩気小学校の方

※対象の方には個別に案内・予診票を郵送します。

◇問合せ先 健康課 TEL (0771) 68-0016

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。

## ため池の適正な管理について

ため池は、日ごろから堤体の草刈りなどの適正な管理をしていますが、豪雨や長雨に備えた管理について、下記①～③の事項に注意してください。

- ①余水吐（よすいばけ）は、ため池の規定水位を保つための重要な施設です。土のうや角落しなどでせき上げて貯水量を増やすことは、ため池の決壊を招く恐れがありますので、絶対にやめましょう。
  - ②余水吐に流木などの浮遊物がある場合、流れを阻害しますので除去しましょう。
  - ③天気予報に注意し、降雨に備え、事前に池の水位を下げましょう。（水位を下げるため、増水時にため池に近づくことは大変危険です）
- ※濁った漏水などの異変に気づかれた場合、下記問合せ先へご連絡ください。

◇問合せ先 農林整備課 TEL (0771) 68-0012 FAX (0771) 63-0654  
各支所 産業建設課 TEL 八木 (0771) 68-0024  
日吉 (0771) 68-0034 美山 (0771) 68-0043

## 経済センサスー基礎調査の実施に係るご協力をお願い

7月1日を基準日として、平成21年経済センサスー基礎調査が全国一斉に行われます。この調査は、商店や工場、営業所、事務所、学校、病院などすべての事業所および企業が対象となる大規模な統計調査であり、調査結果は、地域開発や都市計画など私たちの生活をより良くするために必要な基礎資料となります。それぞれの事業所および企業に、6月下旬から7月上旬にかけて「調査員証」を携行した調査員がお伺いしますので、調査票の記入について、ご協力をお願いします。

なお、調査内容は、統計法に規定された目的以外には決して使用しません。

◇問合せ先 総務課 行政係 TEL (0771) 68-0002 FAX (0771) 63-0653

## スプリングスひよし臨時休館のお知らせ

スプリングスひよしは、施設の定期点検のため、6月22日（月）～24日（水）の3日間休館します。皆さんにはご不便・ご迷惑をお掛けしますが、清潔・安全な運営のためにご理解とご協力をお願いします。

◇問合せ先 スプリングスひよし TEL (0771) 72-1526 FAX (0771) 72-1700

## 消費生活「出前講座」をご利用ください！

南丹広域振興局では、地域で行事、研修、勉強会などをされる際に、消費生活相談員を講師として派遣する消費生活問題出前講座を実施しています。内容は、「悪徳商法」についての講演や情報提供などです。少人数（10人程度）でも、短時間（30分程度）でも対応可能ですので、まずはご相談ください。その他、国民生活センターなどでも出前講座や講師の派遣を行っており、商工観光課でご紹介します。

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

## メールマガジン「見守り新鮮情報」の発行について

国民生活センターでは、特に高齢者・障がい者や子どもなどの消費生活における被害を未然に防止することを目的とし、悪質商法や施設・設備に関する事故情報、リコール情報などの重要な情報をコンパクトにまとめたメールマガジン『見守り新鮮情報』を発行しています。ぜひ、ご活用ください。

●国民生活センターホームページ <http://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>  
※南丹市ホームページからもご覧いただけます。

南丹市HPトップ>くらしのあんない版「くらし・環境・ごみ」>消費生活>  
◇メールマガジン「見守り新鮮情報」（独立行政法人国民生活センター）をクリック

◇問合せ先 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

## 『振り込め詐欺』にご注意ください！

南丹市においても巧妙で悪質な「振り込め詐欺」や「架空請求」が発生しています。不審な電話や身に覚えのない請求はがきなどが届いたら一人で悩まずご相談ください。

◇消費生活相談窓口 商工観光課 TEL (0771) 68-0050

## 「そのべ夏まつり」「そのべ七夕まつり」開催日程変更

恒例の「そのべ夏まつり」ならびに「そのべ七夕まつり」を今年度は合同開催とし、**8月1日（土）に開催**する予定です。事業の詳細は、決定次第ご案内します。

◇問合せ先 南丹市商工会園部支部 TEL (0771) 62-0766

## 南丹市情報センター なんたんテレビ（自主放送）番組表（2009年6月16日～6月30日）

TEL：(0771) 63-1777 / FAX：(0771) 63-1682 / Mail：[sictv@sic.cans.ne.jp](mailto:sictv@sic.cans.ne.jp) 土・日は営業 / 月曜・祝日は休館です

### スクールフェイス

「胡麻郷小学校 6年 修学旅行」  
「神吉・吉富・新庄小学校 6年 修学旅行」

6月16日【火】20時・22時

17日（水） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
18日（木） 7時・9時・12時・15時・18時

### 南丹市くらしのあんない版

6月18日【木】20時・22時

19日（金） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
20日（土） 7時・9時・12時・15時・18時

### 週刊ニュース もぎたて☆テレビ

6月20日【土】20時・22時

21日（日） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
22日（月） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
23日（火） 7時・9時・12時・15時・18時

★南丹市情報センターのホームページ「なんたんネットワーク」で、一週間のニュースがご覧になれます。  
<http://www.cans.ne.jp/> なんたんネットワーク

### スクールフェイス

「園部第二小学校 6年 修学旅行」  
「聖家族幼稚園 いちご狩り」

6月23日【火】20時・22時

24日（水） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
25日（木） 7時・9時・12時・15時・18時

### ふくしの森

～福祉施設の活動紹介や行事のご案内です～

6月25日【木】20時・22時

26日（金） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
27日（土） 7時・9時・12時・15時・18時

平成21年

### 第2回南丹市議会6月定例会①

6月27日【土】14時 再放送 29日（月）18時

### 週刊ニュース もぎたて☆テレビ

6月27日【土】20時・22時

28日（日） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
29日（月） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
30日（火） 7時・9時・12時・15時・18時

平成21年

### 第2回南丹市議会6月定例会②

6月28日【日】14時 再放送 29日（月）18時

### スクールフェイス

「殿田小学校 6年 修学旅行」

6月30日【火】20時・22時

7月1日（水） 7時・9時・12時・15時・18時・20時・22時  
2日（木） 7時・9時・12時・15時・18時

### テレビ週報（インフォメーション）

（毎日）11：00／14：00／番組の後ろ（変更あり）

### JATピックス（JA京都 提供）

（毎日）6：00／11：30／19：30／21：30

★ 転居・転出・転入等の際には、ケーブルテレビ加入者の各種届けが必要です。南丹市情報センターにご連絡ください。

★ 放送内容が、一部変更になる場合もありますので、京都新聞丹波版「まちかどガイド」または、南丹市情報センターのホームページ（なんたんネットワーク）をご覧ください。

# お知らせ なんたん



第82号(3の2)平成21年6月12日発行

## 平成21年度固定資産税について

平成18年度に地方税法が改正され、土地の固定資産税については、負担水準の均衡化が進められており、この制度は平成21年度から23年度まで引き続き継続されることになりました。具体的には、土地の評価額（「固定資産評価基準」に基づいて評価された価格）に比べてこれまでの負担水準が低い土地は、次の『負担調整措置』により計算した課税標準額（税金を計算する基礎となる額）を前年度の課税標準額に加える方式となります。なお、農地にかかる負担調整措置の変更はありません。ただし、合併後新たに市街化区域に編入された農地は、三大都市圏の特定市の市街化区域農地（特定市街化区域農地）となることから、宅地並み評価・宅地並み課税となります。

### ●『負担調整措置』

土地の税負担については、一定の負担水準（住宅用地は80%、住宅用地以外は70%）を上回る土地は引き下げや据え置きとなりますが、この負担水準を下回る土地は税負担を上昇させ、負担水準の均衡化を促進する措置が講じられています。

住宅用地		住宅用地以外（商業地など）	
負担水準	課税標準額の求め方	負担水準	課税標準額の求め方
100%超	「評価額×住宅用地特例率」まで下がります。	70%超	「評価額」の70%まで下がります。
80～100%	「前年度分の課税標準額」を据え置きます。	60～70%	「前年度分の課税標準額」を据え置きます。
80%未満	「前年度分の課税標準額」に「評価額×住宅用地特例率×5%」を加えた額となります。ただし、当該額が「評価額×住宅用地特例率」の80%を上回る場合には80%相当額となり、20%を下回る場合には20%相当額となります。	60%未満	「前年度分の課税標準額」に「評価額×5%」を加えた額となります。ただし、当該額が「評価額」の60%を上回る場合には60%相当額となり、20%を下回る場合には20%相当額となります。

(注)「前年度分の課税標準額」…前年に地目・用途変更などの異動があった場合は、前年度分の課税標準額についても、すでに異動があったものとして算定した額となります。

### ※平成21年度課税標準額の算定例

- ・住宅用地で負担水準が80%未満の場合  
平成21年度課税標準額＝平成20年度課税標準額＋「評価額×住宅用地特例率×5%」
- ・住宅用地以外（商業地等）で負担水準が60%未満の場合  
平成21年度課税標準額＝平成20年度課税標準額＋「評価額×5%」

※負担水準とは、個々の宅地の課税標準額が評価額に対して、どの程度まで達しているかを示すもので、次の算式により求められます。

$$\text{負担水準} = \frac{\text{平成20年度課税標準額}}{\text{平成21年度評価額} \times (\text{住宅用地特例率})} \times 100\%$$

◇問合せ先 税務課 資産税係 TEL (0771) 68-0004  
各支所 地域総務課 TEL 八木 (0771) 68-0020  
日吉 (0771) 68-0030 美山 (0771) 68-0040

## 10月から住民税の年金からの引き落としが始まります

10月から住民税の年金からの引き落とし(特別徴収制度)が始まります。引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみで、給与所得や事業所得などの金額から計算した住民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくこととなります。なお、特別徴収制度の導入は、納税方法を変更するものであり、この制度によって新たな税負担が生じるものではありません。

- 対象者 4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る住民税の納税義務のある方
- 特別徴収対象税額 公的年金所得に係る所得割額および均等割額
- 対象となる年金 老齢基礎年金など

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL (0771) 68-0004

## 「お知らせなんたん第81号」掲載内容のお詫びと訂正

5月22日発行の「お知らせなんたん第81号」の掲載内容について、下記のとおり誤りがありました。お詫びし、訂正させていただきます。

- 3の3表面、「6月1日は人権擁護委員の日です」(誤) 藤井日出男 ⇒ (正) 藤井日出夫

◇問合せ先 情報推進課 広報広聴係 TEL (0771) 68-0019

## 市税などの納付は納期限内に!

市税などは、定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっています。納期限までに完納されない場合は督促手数料、延滞金が加算され、余分にご負担いただくことになるため、納期内納付をお願いします。なお、長期の滞納は、税・料負担の公平性を確保するため財産や勤務先などを調査し、差押処分(滞納処分)をしますので、未納がある方は至急市役所本庁、各支所または金融機関窓口などで納付してください。

### ●平成21年度納期限一覧表

期別	軽自動車税	市府民税(普通徴収)	
		固定資産税・都市計画税	後期高齢者医療保険料(普通徴収)
全期	4月30日(木)	国民健康保険税(普通徴収)	介護保険料(普通徴収)
第1期		6月30日(火)	7月31日(金)
第2期		7月31日(金)	8月31日(月)
第3期		8月31日(月)	9月30日(水)
第4期		9月30日(水)	11月2日(月)
第5期		11月2日(月)	11月30日(月)
第6期		11月30日(月)	平成22年1月4日(月)
第7期		上記のうち介護保険料以外 12月28日(月)	平成22年2月1日(月)
第8期		介護保険料 平成22年1月4日(月)	平成22年2月1日(月)
第9期		平成22年2月1日(月)	平成22年3月1日(月)
第10期		平成22年3月1日(月)	平成22年3月31日(水)
		平成22年3月31日(水)	

※口座振替納付をご利用いただいている方は、上記納期限日に振り替えします。また、納期限日に振り替えできなかった市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び国民健康保険税は、翌月の13日に再振替を実施します。(金融機関休業日のときは翌営業日となります)

●督促手数料および延滞金 納期限までに完納されない場合は、督促状を送付することになり、督促状1通につき手数料100円がかかります。また、納期限の翌日から納付の日までの期間の日数に応じ、未納の税額に年14.6%の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金が加算され、未納の税額とあわせて納付いただきます。

●滞納処分 督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、財産差押などの滞納処分を受けることになりますのでご注意ください。

### 市税などの納付には、便利な口座振替を!

口座振替の申し込み手続きは、市役所本庁、各支所および市内各取扱金融機関に備え付けの市税等口座振替申込書に記入いただき、①預貯金通帳、②通帳の届出印、③市税等の納付書を持参の上、取扱金融機関で手続きしてください。なお、登録手続きに時間を要するため、振替の開始を希望される期別の前月末までにお申し込みください。申し込みが遅れますと、振替できない場合がありますのでご注意ください。

- 取扱金融機関等 ・京都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫  
・京都農業協同組合・りそな銀行・ゆうちょ銀行

※軽自動車税を除く市税などは、口座振替納付済通知書を発行しませんので、ご面倒ですが預金通帳でご確認ください。

◇問合せ先 【市税各種】 税務課 TEL (0771) 68-0009  
【国民健康保険税】 国保医療課 TEL (0771) 68-0011  
【介護保険料】 高齢福祉課 TEL (0771) 68-0006  
【後期高齢者医療保険料】 国保医療課 TEL (0771) 68-0011

## 平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験(高校卒業程度)

人事院では、下記のとおり平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験を実施します。

- 受験資格 昭和63年4月2日～平成4年4月1日生まれの方
  - 申込受付 6月23日(火)～30日(火)
  - 試験日 第1次試験 9月6日(日)
  - 試験地 第1次試験 京都市、福知山市、大阪市、神戸市、奈良市、和歌山市など
- ※採用情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) にも掲載しています。

◇問合せ先 大阪国税局人事第二課試験係 TEL 06-6941-5331  
園部税務署総務課 TEL (0771) 62-0340

## 平成21年度後期高齢者医療保険料の納付方法について

長寿（後期高齢者）医療制度の保険料は、「年金からの支払い（特別徴収）」または「納付書や口座振替での納付（普通徴収）」によりお支払いいただいています。平成21年度の保険料は、次のとおりお支払いいただくこととなります。

①年金からの支払い（特別徴収）の方 平成20年中の所得確定までは、仮徴収として平成20年度保険料から算定した額を4月、6月、8月とお支払いいただき、所得が確定後、平成21年度の保険料の決定通知書を7月中旬にお送りします。仮徴収でお支払いいただいた分を差し引き、残りを本徴収として10月、12月、2月の年金からお支払いいただきます。仮徴収額は、これまでにお送りしました仮徴収の保険料通知書をご確認ください。

②納付書や口座振替での納付（普通徴収）の方 7月中旬に平成21年度の保険料の決定通知書と納付書をお送りします。7月から翌年3月まで9期に分けて、それぞれの期限までにお支払いください。

③平成20年度当初は年金から支払い、政府の特別対策により保険料が軽減され納付書や口座振替でのお支払いに変わった方 平成21年度は7月から9月まで「納付書や口座振替」で、10月から「年金からの支払い」でお支払いいただきます。7月中旬にお送りする保険料決定通知書をご確認ください。

※年金からの支払いの方は、申し出により口座振替に変更できますので、希望される方はお問い合わせください。

特別徴収…◎ 普通徴収…○

納付方法	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①特別徴収 (年金天引き)		◎ 仮	—	◎ 仮	—	◎ 仮	—	◎	—	◎	—	◎	—
②普通徴収 (納付書、口座振替)		—	—	—	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
③7月～9月(普通徴収) 10月～(特別徴収)		—	—	—	○	○	○	◎	—	◎	—	◎	—

※現在、納付書でお支払いの方で便利な口座振替を希望される方は、口座をお持ちの市指定の金融機関（通帳、通帳印が必要）において手続きしてください。手続きいただいた翌月から口座振替によりお支払いいただけます。

◇問合せ先 国保医療課 高齢福祉医療係 TEL (0771) 68-0011  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 第9回特別弔慰金が支給されます

●対象者 公務扶助料や遺族年金などを受けていた方が平成17年4月1日から平成21年3月31日の間に亡くなるなどし、平成21年4月1日において公務扶助料や遺族年金などの受給権者がいない場合に、受給者は次の順番による先順位のご遺族お一人が対象となります。

①平成21年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。※戦没者などと生計関係を有していた方のうち平成21年4月1日現在において婚姻していたとしても氏が変わっていない方。または、同日において遺族以外の方と養子縁組をしていない方に限ります。

④上記③以外の戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹。※戦没者と生計関係を有していない方や戦没者などと生計関係を有していたが上記③に該当しない方。

⑤上記①～④以外の戦没者などの三親等内の親族。※戦没者の死亡まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面24万円、6年償還の記名国債

●請求期間 平成24年4月2日まで。※請求期間を過ぎると時効により権利が消滅し特別弔慰金を受けることができなくなりますので十分ご注意ください。

◇請求・問合せ先 社会福祉課 福祉総務係 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 日本遺族会からのお知らせ

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。費用は、賛助金として一律10万円（沖縄は5万円）です。本年度は、下記の16地域で実施予定です。日程などの詳細の問い合わせ、参加申し込みは、下記申込・問合せ先までお願いします。

<実施地域> ①旧満州、②旧ソ連、③西部ニューギニア、④マリアナ諸島、⑤中国、⑥東部ニューギニア、⑦ボルネオ・マレー半島、⑧トラック諸島、⑨パラオ諸島、⑩ソロモン諸島、⑪フィリピン、⑫ミャンマー、⑬沖縄、⑭台湾・バシー海峡、⑮マーシャル諸島、⑯ギルバート諸島

◇問合せ先 (財)日本遺族会事業課事業係 TEL 03-3261-5521

◇申込先 京都府遺族会 TEL 075-393-6050

## 「須藤久男作陶展 ～シリーズ奄美～」を開催します

ものづくりのまち南丹市園部町で活動が続けられている須藤久男さんの作品展です。自然をモチーフにした数々の陶芸作品が、モデルの生きる環境や営みを感じさせます。

●期間 6月20日(土)～7月5日(日) ●場所 文化博物館

●入館料 大人300円、学生200円、小人100円(市内の小中学生は学校休業日に限り入館無料)

◇問合せ先 文化博物館 TEL (0771) 68-0081

## 南丹市情報センター技術職員を募集します

●職務 CATVおよびインターネット設備・伝送路(光ファイバー、同軸ケーブル)保守管理、受付・問合せ対応、技術情報の収集、情報・通信サービスの開発など

●経歴 通信関係の実務経験3年以上 ●募集人数 1人

●資格 関連する資格または知識が必要、普通免許(高所作業車・MT)

●勤務 南丹市情報センター(園部町小桜町62-1)

●勤務時間 シフト制による週5日勤務 午前8時30分～午後5時15分

●基本給 138,400円～220,000円(手当は当法人就業規則による)

●受付期間 7月10日(金)まで(月曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分

●提出書類 履歴書(写真貼付)、職務経歴書

●その他 試験・面接日程は申込者に後日連絡します。  
試験・面接により合格者を決定します。採用日は8月1日の予定です。

◇申込・問合せ先 (財)南丹市園部国際学園都市センター TEL (0771) 63-1777

## 南丹市ファミリー・サポート事業の案内

南丹市ファミリー・サポート・センターは、育児の援助をしたい人(おまかせ会員)と育児の援助を受けたい人(おねがい会員)が相互援助を行う会員組織です。

<平成21年度第2回「おまかせ会員」講習会> ※年4回開催

●日時 7月7日(火)午前9時～午後4時(3講座)

9日(木)午前9時～11時30分(2講座)

●場所 南丹市園部公民館(中研修室)

●申込方法 6月26日(金)までに、下記申込・問合せ先に電話でお申し込みください。

※講習会当日は、保育ルームがあります。(事前に申し込みが必要です)

※上記日程で5講座の受講ができなかった場合は、今後、開催する講習会で補うことも可能です。(数回に分けて受講できます)

※登録は、5講座修了後になります。(登録後、活動できます)

<「おまかせ会員」「おねがい会員」を募集中>

●おまかせ会員 説明会と講習会への出席が必要です。空いている時間、少しでも援助していただける方をお待ちしています。

●おねがい会員 説明会があります。「もしもの時」のために、登録だけでもできます。

●こんなときに 保育所の送迎、買い物や通院などの外出時、冠婚葬祭の時など

●利用時間 午前7時～午後8時(12月29日～1月3日を除く)

●利用料金 平日:1時間700円、土・日・祝日:1時間800円

◇申込・問合せ先 南丹市ファミリー・サポート・センター(南丹市社会福祉協議会内) TEL (0771) 72-0950 または (0771) 72-3220

## パパ講座「絵本の読みあそび」を開催します

絵本や子育ての「おもしろくて深い」お話をさせていただきます。0歳から保育所・幼稚園に入園するまでのお子さんと、お父さん、お母さんなどご家族でお越しください。

●日時 6月21日(日)午前10時～11時30分(受付:午前9時30分)

●場所 南丹市子育てすこやかセンター

●内容 『絵本の読みあそび』～からだを動かすことばを与える～

講師 南丹市立中央図書館 大西敏之氏

◇問合せ先 南丹市子育てすこやかセンター TEL (0771) 68-0082

## 「難聴者教室」を開催します

補聴器の使用における注意点や、きこえの仕組みなどを学ぶ「難聴者教室」を開催します。補聴器や聴覚言語障がい等の専門家が、皆さんの悩みの原因を説明します。きこえに不自由を感じておられる方やそのご家族の方は、この機会にぜひご参加ください。

●日時 7月1日(水)午後1時30分～4時30分 ●場所 日吉は一とびあ

●内容 ○講演 ①補聴器使用の注意点 講師:株岡崎補聴器

②きこえの仕組みと難聴 講師:京都市聴覚言語障害センター

○個別の補聴器相談、聴力測定(希望者のみ・先着順)

●参加費 無料

●申込方法 6月24日(水)までに、下記申込・問合せ先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 ふない聴覚言語障害センター TEL・FAX (0771) 63-6448

### 南丹市営プールの監視員を募集します

- 勤務場所 園部：園部中央プール、園部第2水泳プール、園部第3水泳プール  
日吉：日吉興風プール
  - 勤務期間 園部：7月21日(火)～8月30日(日)  
日吉：7月21日(火)～8月28日(金)
  - 作業内容 プール施設内での監視、水質管理など
  - 募集条件 南丹市内在住18歳以上の健康な方で、水泳のできる方(高校生不可)  
※ただし、日吉興風プールは、日吉地域在住の高校生の勤務を認める場合があります。希望者は下記申込・問合せ先にお問い合わせください。
  - 募集人員 園部：20人程度(1日10人程度の勤務で、毎日勤務できません)  
日吉：6人程度(1日2人の勤務で、毎日勤務できません)
  - 勤務時間 園部：午前9時～午後5時の1日7時間(休憩1時間)  
日吉：正午～午後4時15分の1日4時間(休憩15分)
  - 賃金 1時間720円
  - 申込方法 園部：申込書に必要事項を記入の上、社会教育課または園部B&G海洋センターに6月23日(火)午後5時までに提出してください。申込書は社会教育課、園部B&G海洋センターに備え付けています。なお、郵送の場合も6月23日(火)午後5時必着をお願いします。  
日吉：申込書に必要事項を記入の上、日吉町生涯学習センターに6月23日(火)午後5時までに提出してください。申込書は社会教育課、日吉町生涯学習センター、八木公民館、社会教育課美山担当に備え付けています。なお、郵送の場合も6月23日(火)午後5時必着をお願いします。
  - 抽選 園部：申込多数の場合は抽選などにより決定しますので、ご希望に添えないことがあります。  
日吉：申込者の打合せ会および説明会を6月26日(金)午後6時に日吉興風交流センターで行いますので、申し込みされた方は必ず出席してください。申込多数の場合は抽選により決定します。なお、打合せ会に出席できない場合は、下記申込・問合せ先まで必ずご連絡ください。(無断欠席の場合は、抽選に参加できません)
  - その他 勤務時間中であっても、悪天候などにより途中閉館する場合があります。園部地域のプールは、毎週月曜日およびお盆期間(8月14日～16日)は休業します。日吉地域のプールはお盆期間(8月13日～16日)および臨時に休業する場合があります。
- ◇申込・問合せ先 園部：社会教育課 社会体育係 TEL (0771) 68-0057  
〒622-8651 南丹市園部町小桜町47  
日吉：社会教育課日吉担当 TEL (0771) 68-0035  
〒629-0301 南丹市日吉町保野田長通24

### 八木B&G海洋センタープールがオープンします

- 6月20日(土)から八木B&G海洋センタープール(八木町南広瀬)がオープンします。健康増進、体力増強のためB&Gプールで泳いでみませんか。
- 開館時間 6月20日(土)～9月6日(日)：午前10時～午後5時(受付休憩 正午～午後1時)  
7月17日(金)～8月30日(日)：午前10時～午後8時45分(受付休憩 正午～午後1時、午後5時～6時)
- ※利用受付は、閉館45分前までです。また、受付休憩時間中の利用はできません。
- 休館日 毎週木曜日、お盆期間(8月13日～15日)※臨時で休館する場合があります。
  - 料金 幼児：無料(市外の方は20円)、小中学生：無料(市外の方は50円)  
大人：100円(市内外同額)
  - その他 水泳帽を着用しないと入水できません。  
幼児のみの入館はできません。必ず大人が付き添って入館してください。  
オープン初日(6月20日)は午後1時30分から開館します。  
オープン初日のみ料金は無料です。
- ◇問合せ先 社会教育課八木担当 TEL (0771) 68-0026

### 障害者成人講座の参加者・ボランティアを募集します

南丹市では、障がいのある方の社会参加の促進と学習意欲の高揚を図るため講座を開講します。聴覚や視覚に障がいのある方の参加を幅広く募集します。家族や知り合いの方も誘い合わせください。また、参加者をサポートするボランティアを募集します。昨年度は陶芸教室、ニュースポーツ体験、工場見学などを開催し、楽しい時間を過ごしました。興味のある方は下記問合せ先までご連絡ください。

◇問合せ先 社会教育課 社会教育係 TEL (0771) 68-0057 FAX (0771) 63-2850

### 文化財の放火・盗難などにご注意!

最近、全国各地で文化財などの放火、盗難が相次いでいます。皆さんがお住まいの近くにある寺院や古民家、骨董品などの文化財は、地域で代々守り継がれてきた大切な宝です。これらの文化財の防火防犯対策をあらためて確認してみましょう。また、不審者を発見したら警察などに連絡し、みんなの目で文化財を守りましょう。

#### <防火防犯対策の例>

- ・文化財を守るため警察署、消防署、地域の方との協力体制が築けていますか?
- ・人気のない場所にゴミなどの燃えやすい物はありませんか?
- ・ロウソクや線香などの管理は十分ですか?
- ・夜間や無人の寺社などの管理は適切にできていますか?
- ・部外者が侵入できないように鍵などの施錠器具は正常に機能していますか?
- ・建物や仏像などの防火防犯設備は正常に作動しますか?

◇問合せ先 社会教育課 文化財保護係 TEL (0771) 68-0057 FAX (0771) 63-2850

### 園部公民館講座の受講生を募集します

<着付け教室> 「きもの」を自分で着たいと思っている皆さん、着物を着るための小物の名称、準備物のそろえ方、着方、着物のたたみ方まで初歩から学びましょう。

- 日程 6月26日、7月10日・24日、8月21日、9月4日・25日(各金曜日)
- 時間 午後1時30分～3時
- 場所 園部公民館 2階 和室
- 定員 15人(先着順)
- 対象者 南丹市内在住、在勤の成人の方
- 受講料 2,000円(6回分)(練習用の着物一式持参)
- 申込方法 6月16日(火)～6月23日(火)の間に下記申込・問合せ先まで電話でお申し込みください。

<環境教室> 美しく豊かな地域環境を見直し、温暖化防止に向けて日常の身近な事から一緒に環境学習、リサイクル小物づくり、エコクッキングなどをやってみませんか。

- 日程 6月23日、7月14日、8月11日、9月15日、10月13日、11月17日(各火曜日)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 園部公民館 3階 小研修室
- 定員 20人(先着順)
- 対象者 南丹市内在住・在勤の成人の方
- 受講料 2,000円(6回分)
- 申込方法 6月16日(火)～6月22日(月)の間に下記申込・問合せ先まで電話でお申し込みください。

◇申込・問合せ先 園部公民館 TEL (0771) 63-5820

### 「日吉町生涯学習センターパソコン教室」受講生募集

下記のとおりパソコン教室「初級Wordコース」を開講します。

- 日時 7月1日～8月5日(毎週水曜日、全6回)午後1時30分～3時30分
- 場所 日吉町生涯学習センター「遊youひよし」IT研修室
- 内容 文字入力ができる方を対象に、簡単な文書(Word)の作成から中級程度までを学ぶコース
- 受講料 3,000円(全6回分)、テキスト代(実費)
- 持ち物 筆記用具
- 対象者 南丹市内在住の18歳以上の方を優先します。
- 定員 12人(先着順。定員になり次第締め切り)※前年度未受講者を優先
- 申込方法 6月24日(水)までに電話またはFAXで氏名、住所、電話番号を下記申込・問合せ先にご連絡の上、お申し込みください。
- その他 都合により、一部日程を変更する場合があります。  
申込人数が少数の場合は、教室を開講しない場合があります。

◇申込・問合せ先 日吉町生涯学習センター「遊youひよし」  
TEL (0771) 72-3300 FAX (0771) 72-3311

## 「インドアカを楽しむ集い」参加者を募集します

インドアカは、羽根のついたボールをバレーボールのように、素手で打ち合うスポーツです。インドアカに興味のある方、一度やってみたいと思われる方は、お気軽に皆さんお誘い合わせてご参加ください。

- 日時 6月22日(月) 午後8時～ ●場所 宮島小学校体育館(美山町島)
- 持ち物 簡単な基本練習やゲームを行います。体育館シューズをご持参ください。
- 主催 美山町インドアカ協会 ●後援 南丹市体育協会美山支部

◇問合せ先 美山町インドアカ協会(大萱) TEL(0771)77-0662  
南丹市体育協会美山支部 TEL(0771)68-0044

## シニア卓球交流大会を開催します

シニアを対象とする卓球交流大会。卓球を愛する仲間が集い、楽しく交流を深めます。

- 日時 6月24日(水) 午後1時30分～5時 ●参加料 300円
- 場所 クアスポくちたん(口丹波勤労者福祉会館) ●後援 南丹市教育委員会
- 申込方法 6月24日(水)までに下記申込・問合せ先に来館いただくか、電話、FAX、Eメールで氏名、住所、電話番号をご連絡の上、お申し込みください。

◇申込・問合せ先 NPO法人八木町スポーツ協会 TEL(0771)42-5484 FAX(0771)42-5684  
Eメール) fualx504@cans.zaq.ne.jp

## 「花と音楽とカフェと…」女性創業塾 受講者募集

女性創業塾では、「自分の店を持ちたい。開業したいけれど、どうしてよいか分からない。夢はあるが自信がない」という女性の開業準備をサポートします。

- 日時 7月8日(水) 午前10時～午後4時 ●場所 ガレリアかめおか2階研修室
- カリキュラム 「女性起業家の貸付制度と最近開業事例」、「開業計画書の作成と経理の基本知識」、「創業体験事例とカフェ交流」
- 受講料 1人500円(昼食は各自でご用意ください)
- 対象者 創業予定者または創業後3年未満の方 ●受講定員 20人(先着順)
- 申込方法 住所、氏名、電話番号、FAX番号、開業予定業種を記入の上、郵送またはFAXで下記申込・問合せ先にお申し込みください。

◇申込・問合せ先 南丹地域ビジネスサポートセンター  
〒621-0806 亀岡市余部町宝久保1-1 亀岡商工会議所内  
TEL(0771)24-3736 FAX(0771)25-1200

こうげんびょう

## 膠原病個別相談のご案内

膠原病は、適切な治療を受け、うまくつきあうことが大切です。病気や治療について心配ごとのある方は、お気軽にご相談ください。

また、気になる症状のある方も、この機会に保健所までご相談ください。

- 日時 7月1日(水) 午後1時30分～4時30分
- 場所 京都府南丹保健所 ●内容 専門医による個別相談
- 対象 膠原病で療養中の方。または、次の気になる症状がある方  
・皮膚が日光にあたると過敏になる、発疹ができる、皮膚が硬くなりつまみにくいなど  
・手指がこわばる、指先が冷えると痛む、普段している動作なのに力が入りにくいなど
- 担当医 京都第二赤十字病院 代謝・内分泌・腎臓内科 井上 衛 医師
- 定員 6人(予約制:申込状況によりお断りすることがあります) ●相談料 無料

◇申込・問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 TEL(0771)62-2979

## 特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者票の有効期限は、平成21年9月30日までです。継続更新される方は次の期間に手続きを行ってください。

- 受付場所 京都府南丹保健所
- 受付期間・時間 7月31日(金)まで(土・日・祝日は除く) 午前9時～午後5時

◇問合せ先 京都府南丹保健所 保健室 TEL(0771)62-2979

## 丹波自然運動公園からのお知らせ

<テニス大会>

- 日時 7月15日(水) 午前9時～午後4時 ●場所 テニスコート
- 対象者 18歳以上の方で男女別ダブルス ●定員 各32組
- 参加料 1チーム1,000円 ●内容 予選リーグ戦のあと決勝トーナメント
- 申込期間 6月26日(金)～7月9日(木)

<園芸教室>

- 日時 7月9日(木) 午後1時30分～4時 ●場所 公園センター3会議室
- 定員 30人 ●参加料 500円 ●内容 菊の定植など
- 申込期間 6月19日(金)～7月2日(木)

◇申込・問合せ先 京都府立丹波自然運動公園 TEL(0771)82-0560 FAX(0771)82-0480